

監査公表第24号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和元年12月20日

新城市監査委員 近藤 隆
新城市監査委員 下江洋行

第1 監査種別
定例監査・行政監査

第2 監査の対象
総務部

行政課、公共交通対策室、財政課、資産管理室、税務課、情報システム課、防災対策課、鳳来総合支所地域課・作手総合支所地域課の総務部関係事務

第3 監査に当たった監査委員
近藤隆、下江洋行（ただし、令和元年11月11日までは滝川健司）

第4 監査の期間
令和元年9月2日～令和元年12月19日

第5 監査の方法
令和元年度の監査実施計画に基づき上記部局に係る今年度実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。

第6 監査の結果
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。

監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

総務部

【行政課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

指摘事項

公有財産に関する調書において、取得価格が未記入となっているものが散見された。固定資産一覧表と整合が図れるよう、適切な資産管理をされたい。

意見

指定管理者制度を推進する上で、受注者から報告される財務諸表、計画書等のチェックを所管課が適切に行えるよう、ガイドラインの見直しを検討されたい。

【公共交通対策室、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

意見

- 1 デマンド型区域運行の普及を図るために、つくでデマンドバスの事業評価を速やかに行い、今後の対策を講じられたい。
- 2 高速乗合バスによる経済効果を測定するため、定量的な指標を検討されたい。

【財政課】

意見

各課で行われる随意契約において前年踏襲されている案件が多く見受けられる。仕様、環境の変化があるものが、現状適切な契約になっているかの検証をするよう、随意契約のガイドライン説明会等で周知されたい。

【資産管理室、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

なし

【税務課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

意見

時間外勤務について適切な労務管理をするとともに、職員の健康に留意されたい。

【情報システム課】

意見

保守契約がその特殊性から随意契約にならざるを得ないことは理解できるが、技術革新の進む中、仕様の正当性、価格の妥当性について、常に情報収集し適正な業務が行われるよう管理されたい。

【防災対策課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

意見

大規模災害時において人的受援及び物資受援の手順、活動拠点となる場所等を定めるよう、受援体制の改善を図られたい。